

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月12日（木）
15時40分開会 16時19分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 川上 均、橋本晃明、山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
議 長：山下清美
- 4 説 明 員 なし
- 4 事 務 局 事務局次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
 - （1）請願の審査について
 - ・請願第15号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願
 - ・請願第16号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する請願
 - ・請願第17号 2026年度地方財政の充実・強化に関する請願
 - （2）意見案の協議について
 - ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
 - （3）所管事務調査の申し出事項について
 - （4）その他
- 6 会 議 録 別紙のとおり

【開会 15 : 40】

(1) 請願の審査について

- ・ 請願第15号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める請願

委員長（川上 均）：お疲れのところを、只今より総務産業常任委員会を開会する。まず、

（1）請願の審査意見書案の協議についてである。請願第15号「国内農業を犠牲としない、日米関税交渉などを求める請願」である。付託された請願をこれから審査したいと思う。請願内容について、もし皆さんのほうから何かご意見等がございましたら、出していただき、問題なければ、採択という形で結審をしていきたいと思うが、いかがか。では、まず皆さんのほうから何か請願に内容について見解等があれば、ご確認をさせていただきたいと思う。特に問題ないということでよろしいか。

桜井委員：この請願書の記というところの上の2行を、意見書の中では削除するような形で願います。

委員長：只今、桜井委員より、請願書の記の上の2行を削除してはという話があったが、請願とは別の意見書案があるが、そこでは意見書の形式となっている。併せて、意見書案の内容についても確認したいと思う。事務局より配付をお願いする。

（意見書案配付）

委員長：今意見書案も配られましたが、まず先に請願のほうから審査したいと思う。この内容で皆さんのほうから特にご異議がなければ採択をしたいと思うが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：請願は採択ということで結審する。続いて、意見書案を確認する。意見書案については、先ほど桜井委員からご指摘があったが、請願本文の最後の2行目の部分はこの意見書案には記載されていない。意見書案について、皆さんのほうから特にご異議がなければこの通りで提出を進めたいと思うが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：意見書案の内容については、案のとおり提出をすることで確認をさせていただいた。

・請願第16号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する請願

委員長：続いて、請願第16号「令和7年度北海道最低賃金改定等に関する請願」について審査をする。これについては提案説明の中でもあったが昨年も同様の請願が提出され、採択されている。内容について、皆さんのほうから何かご意見等を求め、なければ採択という形で進めたいと思うが、皆さんから何かご意見等がございましたら出していただきたいと思う。特にありませんか。昨年も採択して意見書として提出しているものである。意見書案について、皆さんのほうから特にご異議がなければこの通りで提出を進めたいと思うが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：請願は採択ということで結審する。それでは、意見書案について確認をさせていただきたいと思う。事務局より配付をお願いする。

（意見書案配付）

委員長：只今、意見書案を配付した。参考に昨年度の意見書も配付している。文言や数字的な部分等、若干は昨年とは変わっている。趣旨については同様であるので、もしよろしければ、皆さんのほうからご意見をいただき、この案について提出をしていきたいと思う。皆さん、意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

委員長：ではこの意見書案の内容について確認をさせていただく。この通り提出するということではよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：意見書案の内容については、案のとおり提出をすることで確認をさせていただいた。

・請願第17号 2026年度地方財政の充実・強化に関する請願

委員長：続いて、請願第17号「2026年度地方財政の充実強化に関する請願」について審査をしたいと思います。これについても、昨年も同様の請願が提出され採択されている。請願内容について、もし、皆さんのほうからご意見等があれば出していただき確認をしていきたいと思う。特に、皆さんのほうからございませんか。

（「なし」との声あり）

委員長：特に意見はないということで、請願を採択して、結審をしてよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：この請願は採択するということで結審する。続いて、意見書の内容について確認したいと思うので、事務局より配付をお願いする。

（意見書案配付）

委員長：只今、意見書案を配付した。参考に昨年度の意見書も配付している。昨年是一部修正があったということで、請願内容の2番目のところ「社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから」の部分を一部修正して、「社会保障ニーズへの対応と」ということで昨年は修正されている。今年度も同様の内容になっているが、いかがか。訂正して修正して提出すべきか、それともこの原文のまま提出してよろしいか確認をさせていただきたいと思う。趣旨的にはそんなに内容的には変わらないと思うが。

橋本委員：昨年の修正の経緯が分かれば。

委員長：事務局、分かれば説明をお願いする。

事務局次長（宇都宮学）：昨年の経緯を確認したところ、社会保障ニーズが一般行政経費を圧迫しているという「圧迫している」という言葉が引っかかり、柔らかい表現にしたいということで削ったという経緯がある。

委員長：事実としてはあるが、表現の方法としてちょっと表現が強いのかなということで、社会「保障ニーズへの対応」ということに修正をされているようである。昨年との整合性をとるために、このような中身で修正をして進めるということでよろしいか。もし皆さんのほうからご意見等あればお願いしたい。

橋本委員：昨年の意見書で、それに加えての裏面の5番がカットされているようである。今年の場合でいうと、それをちょっと何か逆に文章が長く説明ぽくなっている。

委員長：そうである。今年は6番目になっている。また、今年は2番目「地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源を確保すること。」の部分が増えている。そのあと昨年は5番目にあった地方創生推進費の部分は削られている。これはどうして削られたかについては、ちょっと事務局の方で説明をお願いする。

事務局次長：昨年の経緯を確認したところ、交付税で地方創生推進費という費目で1兆円が確保されているが、確保されているものに対して要望するのはいかがかというような意見が

あって削っている。実際1兆円が確保されており、既に確保されているのに、なぜをあれて要望するのかというような意見では削ったという経過がある。

委員長：ちょっと内容を読んだら、昨年見え消しの部分については、「恒久的財源として明確に位置付ける」こととなっている。今回の趣旨では、地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこととして、要するに標準的な財源として地方交付税制度に上乘せするということなのかなというような趣旨に変わっている。何かちょっと内容について変わっている点がある。昨年は削除して、今回新たな部分として出されている。

橋本委員：この地方創生推進費がいわゆる、頑張っている町には出しましょうみたいな交付税というか、そういった仕組みになっているのを、やはりそのどの町でも同じように受け、保障されないとおかしいのではないかという意味で書かれてるのではないか。だから、その取り組みによって濃淡をつけるべきではないというようなのが、今年の6番の趣旨かなと思うのでそれでいいかどうか。

桜井委員：委員長と一緒に、先月、議員研修に行った。その時に総務省のかなり上の方の講演があって、地方財政も厳しい、或いは人員不足の中で、DX数にしても、地方創生にしても地方にやりやいなさいと言ってもできないと。だから、国のほうからも積極的に地方に働きかけたり、人員を送ったり、そういうことをやっていかないとだめだというような言い方をしていたので、国のほうもそれなりに考えていることは事実だと思う。余談なるかもしれないけど、そういう考え方は国が持っているということをちょっと感じたものである。

委員長：今、桜井委員からもお話あったように確かにそういう話は出されていた。よく趣旨を見たら、要するに恒久財源として、より明確に位置づけることということで、あくまでも地方創生推進費として出した場合には、時限立法ではないが、不確定な財源となってしまうので、あくまでも恒久的財源として明確に位置づけるために、地方創生推進費というものはもう、今後採用しないで恒久財源にしてほしいという趣旨のものだと理解してよろしいかと私は思う。そういう部分で理解していただき、残りの部分について皆さんからのご意見等がもしなければ、先ほどあった3番目であるが、昨年との整合性を取るために、3番目は「社会保障人数への対応と」に修正して提出をしていきたいと思うが、よろしいか。ご意見等を伺う。

（「なし」との声あり）

委員長：特にご意見等がないので、昨年と同様に一部修正ということで、整合性をとるためにということで、その方向でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：そのような形で修正して、今回意見書案を提出するということで進めたいが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：修正する箇所については、記以下３番目の「社会保障ニーズが」の次、「自治体の一般行政経費を圧迫していることから、」を削除して、「社会保障ニーズへの対応と」に修正して意見書を提出したいと思が、よろしいか。

橋本委員：裏面の12番は新しい項目であるがよろしいか。

委員長：申し訳ない、まだあった。12番は、私も認識してなかった。「自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう必要な財政支援を行うこと。」が新たな項目として付け加えられている。これは最近の賃上げの部分で反映した新たな項目かなと思う。今労務費が全体的に全国的に上がっている。そういった部分では、実際に行う業務についても、財源の縮小を考えるのではなくて、適切な労務費の価格転嫁を進めるように要請しているような内容だと思うので特に問題はないと思うが、皆さんのご意見等々はいかがか。

橋本委員：価格転嫁とは交付税上げということだと。

委員長：そうである。それも含めてである。そのような形でこの部分も12番目として入れて、意見書として提出するということで確認してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長：そのような形で進めたいと思うので、よろしくお願いします。

（２）意見案の協議について

- ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

委員長：次に、（２）意見書案の協議を行う。「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」について、道町村議会議長会からの要請文書がお手元に配付されている。これについては、道議長会からの提出要請のためこの委員会で提出するかどうかを協議したいと思う。これまでは、議長会からの提案提出要請があれば提出することとしているが、もし皆さんのほうから何かご意見等が特になれば、意見書として提出をしたいと思う。いかがか。

山本委員：昨年訂正しているようである。昨年は「外国人材を含めた」というところを削除しているので、今年もそのように進めたらどうかと思うが。記の2番の部分である。

委員長：「外国人材も含めた」の部分は見え消し、訂正している。特に事務局から説明はあるか。

事務局次長：既に配布している資料であるが、1枚目、2枚目が道議長会からの要請文で、3枚目が今年度の意見書案で、最後の4枚目が昨年度、令和6年度に提出したもので、先程山本議員が言われたように、記2番目の「外国人材を含めた」という部分を削除した経過がある。昨年の審査経過を確認したところ、外国人材というのは事実であるが、他の部分もそういうものもある中で、この分野だけ外国人材とあえて文章に入れるのはどうかという。人材はもちろん必要なんだろうが、あえてその文言を強調して入れる必要があるのかどうかというのが意見があり、削除したような経過がある。

委員長：あえて入れなくてもいいということなののでしょうか、その辺、文言だけの調整だと思うが、皆さんのほうからご意見をいただきたいと思う。

桜井委員：今、外国人が必要とされており、働いていただければならなく、介護も含めたり、いろいろな人たちが実際働いている中で、日本は技能実習生というようなことしか受け入れできない。ある程度の制約があり、何年かしか入れないというか。今後、人口減少の中で、国の制度がどうかかわからないが、外国人を排除するというような認識というのはいかがなものかと思うが。

委員長：あえて入れても、逆にいえばあえて入れる必要があるのかなという部分の認識でとらえてもよろしいか。

桜井委員：はい。

委員長：他に皆さんのほうからご意見はあるか。認識の違いかなとは思いますが、特に必要がないのであれば、昨年度のように修正して、あえて外国人も今後労働力として必要だという考えに基づけば、この部分もあえて削除する必要はないのかなということで、今意見があったが、そのようなことで、今年は修正なしで提出してもよろしいか。

山本委員：外国人と日本人を分けているからこの文章になると思うので、わざわざ書かないで、森林づくりを担う多様な人材の育成という意味で削除してもよろしいかと思う。

委員長：山本委員から、あえて外国人材を含めたという部分は、削除したほうがいいんじゃないかというご意見があった。他に皆さんのほうから何かあれば。

橋本委員：実際に外国人がここにいなければならないかどうかということもあるが、外国人の労

働者を、何と言うか、ないことにして進めるというのではなくて、やはり外国人を人材として育てていくとか、確保するということを改めて考えていくというかそういうことを意識しながら、いろいろなものを仕組みを作っていくということが大事なのではないのかなというのはちょっと思っているところもある。今回、この件に関してはカットしないで出していいのではないかなと。これ、土地を所有するとか、原料を買うとかというとはまた別の話なので。そこは分けて考えていいのかと思う。

委員長：橋本委員からは、あえて意識しながら考えていくので修正しなくてもいいのではないかなというご意見である。西山委員、いかがか。

西山委員：私も「外国人材」の分を削除しなくて、入れていいと思う。

委員長：佐藤委員はいかがか。

佐藤委員：今家の前を通る外国人の働き手がすごい人数いる。そのことを削ってしまったら、その外国人も働きこないと思うので、清水の情勢を見れば、この文章を入れておいたほうがいいと思う。

委員長：只今、皆さんのほうからご意見をいただいた。あえて必要ないという意見もあったが、逆に、あえて外国人労働者も確保しなければならないということでは、このまま修正しないで提出したほうがいいというご意見が多かったので、修正なしで進めたい、提出したいと思うが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：そのような形で進めさせていただきたいと思う。意見書案の内容につきましては、案の通りとする。

（３）所管事務調査の申し出事項について

委員長：続いて、次回の９月定例会までの所管事務調査について調査の申し出事項を協議したいと思う。その前に、９月の初めにいつも合同の作況調査が行われるために、総務産業常任委員会で、例年通り「農作物の生育状況について」の申し出を行うことが今までであるが、そのような形で進めてもよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：これは営農対策協議会のほうで、町と農協と農業委員の皆さんと普及センターなどで作況調査を行っているが、農作物の生育状況の調査についての申し出を行うことを確認し

た。申し出事項については前回もいろいろ出されているが、次回までに皆さんのほうから出していただき、ご意見等いただきながら次回の調査について進めていきたいと思う。そのような形でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：プラスしてその他の所管に関する事項についての申し出も行うということで確認をさせていただきたいと思う。では、次回の常任委員会までに皆さんのほうからあったら、それまでに提出していただきたいと思う。会期中である。最終日までには間に合わせないとならないので、6月18日、一般質問が終わった後に、常任委員会を開催させていただく。6月18日までに皆さんのほうから提出していただきたいと思う。提出内容については、この間もお話をしたが、なぜ調査したいのかを、趣旨についてきちんと理由をつけて提出をしていただきたいと思う。そのような形で進めてよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：6月18日までに申し出をお願いしたいと思う。

（4）その他

委員長：その他、十勝の林活議連協議会の定期総会が6月30日に予定されている。私は清水の林活の会長なので参加することで進めるが、できれば委員の皆さんに参加いただきたい。本日までに出席の報告をお願いしたい。
その他にあるか。

（「はい」との声あり）

委員長：なければ、これをもって本日の総務産業常任委員会を閉じさせていただく。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

【閉会 16：19】